

# 入札・契約制度改正のお知らせ

令和4年3月  
山口県

このたび、県が発注する建設工事等における入札・契約制度等を以下のとおり改正することとしましたのでお知らせします。

## 1 工事における低入札価格調査制度等の改正

適正な競争環境を確保する観点から、低入札価格調査制度における調査基準価格及び最低制限価格制度における最低制限価格の算定式において、現場従業員の労務費や法定福利費が含まれる現場管理費の算入率を引き上げます。  
(網掛け部分を改正)

	《現行》	《改正後》
土木 ・ 営繕 工事	【計算式】…各々の合計値	【計算式】…各々の合計値
	直接工事費 × 100%	直接工事費 × 100%
	共通仮設費 × 90%	共通仮設費 × 90%
	現場管理費 × 80%	現場管理費 × 90%
	一般管理費等 × 70%	一般管理費等 × 70%

【実施時期】令和4年5月1日

## 2 業務委託における総合評価方式の試行

公共工事の品質確保に重要な役割を果たしている測量、地質調査及び設計等業務の成果の更なる品質確保を図るため、業務委託において、価格と企業や技術者の技術的能力等の双方を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を試行します。

業務区分	《現行》	《改正後》
土木関係建設 コンサルタント	価格競争方式	価格競争方式・総合評価方式

※測量、地質調査、補償関係コンサルタント、建築関係建設コンサルタントは変更なし

【実施予定時期】令和5年4月1日

## 3 週休2日工事の拡大

週休2日工事の実施件数を増やすため、発注者指定型による発注件数を順次拡大します。  
(請負対象設計額1億円以上の工事は、原則として発注者指定型で発注)

【実施時期】令和4年5月1日

## 4 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用モデル工事の試行

建設キャリアアップシステムの普及を促進するため、CCUS活用の目標基準を全て達成した場合に、工事成績評定で加点するモデル工事の試行を実施します。

(受注者希望型で発注)

①対象工事 ⇒ 請負対象設計額が1億円以上の工事

②目標基準	指 標	土木系工事	営繕系工事
	平均事業者登録率	90%	70%
	平均登録技能者率	80%	50%
	平均就業履歴蓄積率	50%	30%

③工事成績評定 ⇒ 目標基準を全て達成した場合に工事成績評定で1点を加点

【実施時期】令和4年5月1日

※このたびの改正に伴う新しい要領等は、後日、山口県技術管理課のホームページに掲載します。

山口県技術管理課ホームページ

( <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/index/> )